広島市都市計画審議会 立地適正化計画専門部会(第7回) 会 議 要 旨

事務局都市計画課

広島市都市計画審議会立地適正化計画専門部会(第7回) 会議要旨

1 開催日時

平成 30 年 (2018 年) 2 月 7 日 午前 9 時 30 分

2 開催場所

大手町平和ビル5階ボランティア研修室 (広島市中区大手町四丁目1番1号)

3 出席委員

渡邉部会長、塚井副部会長、福田委員、渡部委員、茗荷委員

4 傍聴人

一般5名報道関係1社

5 閉 会

午前 11 時 00 分

広島市立地適正化計画(素案)について

【第4章 都市機能誘導区域の設定について】

(渡部委員)

○ 高次都市機能誘導区域は、中四国地方の中枢都市としての役割を踏まえて広島市が独自に設定する都市機能誘導区域のため、もう少し独自色が強調されるように記述を工夫してはどうか。

(塚井副部会長)(茗荷委員)

○ 広島市は、「居住の誘導」よりも「都市機能の誘導」を重点的に取り組む こととしているため、居住誘導区域よりも先に都市機能誘導区域を設定す ることにしている。

しかし、「階層的な都市機能誘導区域設定のイメージ」の図は、先に居住 誘導区域を設定し、その上に都市機能誘導区域を設定するように見えるの で、図の表現を工夫した方が良いのではないか。

【第6章 居住誘導区域の設定について】

(塚井副部会長)

- 「災害危険区域など法令等により設定できない等のエリアを除外すること」や「浸水等に関する災害リスクを周知し居住を許容する区域を明示すること」は、防災上重要なことであるため、第6章の最初の節である「基本的な考え方」で、先に説明しておく方が良いのではないか。
- 居住誘導区域外となる区域の居住の考え方が、「(1)居住誘導区域とは」と、「(3)居住誘導区域外における居住の考え方」の両方に記述されているため、 一見すると分かり難い。

この記述は、「(3)居住誘導区域外における居住の考え方」にまとめて記述した方が分かり易いのではないか。

(渡邉部会長)(福田委員)

○ 「(2)区域設定の考え方」で、「200万人広島都市圏構想」について記述されているが、「200万人広島都市圏構想」が何かということと、それが本計画とどう関係しているのかということがわからないため、もう少しそのようなことを説明した方が良いのではないか。

【第8章 計画の評価・検証について】

(福田委員)(茗荷委員)

○ 高次都市機能誘導に関する評価・検証の指標として、大規模オフィスや 大学などの立地数を設定しているが、平成42年度(2030年度)まで現状の 立地数を維持する理由が記述されていない。

現状維持で設定する理由を記述した方が良いのではないか。